

令和2年5月1日

保護者 各位

北塩原村教育委員会教育長 鈴木 力雄
北塩原村立さくら小学校長 芦沢 康

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業措置の延長について

新緑の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業が実施されているところですが、休業期間の延長について、北塩原村教育委員会教育長から、下記の通り通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、今後の状況により変更がある場合は、改めてお知らせします。引き続き、今回の緊急事態宣言発出の趣旨を御理解いただき、外出を控えたり、人との接触の機会を減らしたりするなど、感染拡大防止に努めてくださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業措置の延長

現在実施している村立小・中学校全校の臨時休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長する。ただし、休業期間内に県教育委員会教育長から休業要請の解除があった場合には、学校を再開する。

2 特別な登校日

令和2年5月7日（木）、8日（金）、18日（月）、25日（月）は、登校日（午前中）とする。ただし、給食の提供は行わない。

※ 下校時刻12:00 * 大塩バス12:00

※ 普段通り登校班で登校し、一斉下校とします。

※ 当初の予定では7・8日はお弁当の日でしたが、必要ありません。

※ 各学年でお知らせしてある内容（課題の確認と補充等）を行います。

（事務担当：さくら小学校 教頭 穴澤利典 電話22-1852）